

上島町人事行政の運営等の状況

「上島町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、上島町の人事行政の運営等の状況を公表します。

職員の任免及び職員数に関する状況

ア) 職員の採用の状況

平成19年度の新規採用職員数

一般行政	2人
消防職	1人
医療職	2人

イ) 職員の退職の状況 平成19年度の退職の状況

定年退職	5人
定年前退職	8人

ウ) 職員数

平成19年4月1日現在	246人
平成20年4月1日現在	242人

エ) 年齢別職員構成 (平成20年4月1日現在)

区 分	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～59歳	60歳以上	計
職員数(人)	2	4	13	23	20	24	22	28	26	39	41	0	242
構成比(%)	0.8	1.7	5.4	9.5	8.3	9.9	9.1	11.6	10.7	16.1	16.9	0.0	100.0

職員の給与の状況

ア) 平成19年度における普通会計決算による人件費の状況

区 分	歳出総額	人 件 費	人件費率
平成19年度	7,073,076千円	1,348,936千円	19.1%

(注①) 人件費には、一般職の給与、特別職の給与、議員の報酬、各種委員の報酬のほか、地方公務員共済組合負担金、退職手当組合負担金等が含まれています。(注②) 普通会計とは、財政比較など財政統計上用いられている会計区分で、上島町の場合人件費を含む普通会計は一般会計とCATV事業会計の2会計です。

イ) 平成20年度当初予算における職員給与費の状況 (普通会計)

区 分	職員数	給 料	職員手当	期末・勤勉	計	1人当たり平均給与費
平成20年度	173人	597,850千円	111,755千円	245,900千円	955,505千円	5,523千円

(注) 職員給与費とは、人件費のうち、一般職の職員に対して支給される給料及び扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等の諸手当に要する経費のことです。

ウ) 給料表別平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢 (4月1日現在)

給料表の種類	年度	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
行政職	19	201人	276,762円	322,165円	43.9歳
	20	198人	277,055円	324,442円	43.9歳
医療職(二)[栄養士等]	19	4人	219,175円	236,463円	40.0歳
	20	5人	222,840円	234,195円	39.1歳
医療職(三)[保健師・看護師]	19	16人	272,962円	292,031円	40.6歳
	20	16人	274,431円	293,906円	41.5歳
海事職[離島航路船員]	19	6人	273,233円	326,280円	44.4歳
	20	7人	275,014円	324,422円	44.3歳
技能労務職	19	18人	231,066円	252,639円	53.5歳
	20	15人	229,920円	241,459円	53.9歳

(注) 平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものの平均です。

オ) 職員手当の状況 (平成20年4月実績、期末・勤勉は平成19年12月実績)

手当の種類	支給対象職員数	対象職員平均支給額
扶養手当	129人	22,628円
住居手当	64人	12,309円
通勤手当	113人	9,150円
単身赴任手当	6人	23,000円
特殊勤務手当	44人	15,770円

手当の種類	支給対象職員数	対象職員平均支給額	備考
時間外勤務手当	113人	25,004円	
管理職手当	52人	35,982円	
期末手当	243人	481,399円	1.6月分
勤勉手当	242人	216,992円	平均0.75月分

エ) ラスパイレス指数の状況

平成19年上島町の指数	82.0
平成19年全国町村平均指数	93.9

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合のその団体の給与水準を表します。

職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

ア) 勤務時間 (平成19年度)

執務時間	午前8時30分から午後5時30分まで
1週間の勤務時間	40時間
休憩・休息時間	休憩時間60分

イ) 休暇の種類

年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇

ウ) 休暇の取得状況

年次有給休暇の平均取得日数 (19.1.1～19.12.31)	12日
病気休暇の取得者数 (19.4.1～20.3.31)	14人
介護休暇の取得者数 (19.4.1～20.3.31)	0人

職員の分限及び懲戒処分の状況 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)

ア) 分限処分者数及び処分の種類

(分限処分の種類：降給、降任、休職、免職)

- ・休職処分5名 (疾病)

イ) 懲戒処分者数及び処分の種類

(懲戒処分の種類：戒告、減給、停職、免職)

- ・減給処分2名

職員のサービスの状況

地方公務員法の規定による職員の職務上の義務

- ・法令及び上司の職務上の命令に従う義務 (法32条)
- ・信用失墜行為の禁止 (法33条)
- ・秘密を守る義務 (法34条)

- ・職務に専念する義務 (法35条) …平成19年度免除申請件数21件
- ・政治的行為の制限 (法36条)
- ・争議行為等の禁止 (法37条)
- ・営利企業等の従事制限 (法38条)

職員の研修及び勤務成績の評定

ア) 研修の実施状況 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)

研修種別	内容	受講者数
市町村職員 中央研修所研修 国際文化研究所研修	専門研修 課長研修	4人
愛媛県研修所委託研修	課長研修	2人
	係長研修	2人
	中堅職員研修	2人
	専門研修	5人
	ステージアップ研修	5人

研修種別	内容	受講者数
愛媛県町村会主催研修	新規採用職員研修	5人
	中級職員研修	2人
	係長研修	2人
パソコン研修 (コンピュータカレッジ研修)	初級・中級・ 上級	10人

イ) 勤務成績の評定の実施状況

19年6月期及び12月期に全職員を対象に、勤務評定を実施。

評定結果は、6月期、12月期それぞれの勤勉手当に反映。

職員の福祉及び利益の保護の状況

ア) 厚生福利制度の状況

愛媛県市町村職員共済組合及び愛媛県市町村職員互助会の厚生事業を活用する等により実施。(平成19年度健康診断実施状況)

区分	受診者数	内容
人間ドック	188人	医療機関での総合検診
職員健康診断	200人	町が職員に実施する一般検診

イ) 公務災害補償の状況

認定件数	公務災害	1件
	通勤災害	0件

公平委員会の業務の状況

上島町は、公平委員会事務を愛媛県に委託しており、その業務の状況は次のとおりです。

ア) 勤務条件に関する措置の要求の状況

平成19年度中の要求件数：0件

イ) 不利益処分に関する不服申立ての状況

平成19年度中の申立件数：0件

ウ) 苦情の処理の状況

平成19年度中の相談件数、処理件数：0件